

## 入札にあたっての留意事項

### 1 車両の状態について

車両公開時に必ず直接確認を願います。

### 2 車両点検簿について

概ね車検証とともに車両内に保管しておりますが、欠損部分があるかどうかについては購入後の年数が経過していることから不明です。

### 3 売却価格について

売却価格は、入札によって決定された落札額に当該落札額に係る消費税及び地方消費税を加算した額とします。 ※【売却価格】 = 〔落札額〕 + 〔落札額に係る消費税及び地方消費税〕

### 4 車両の売渡し条件について

(1) 代金の納入は、契約締結後、別に発行する納付書により契約後 10 日以内（閉庁日含まず）に納入していただきます。入札日即日契約により即納も可能です。（その場合は事務処理の都合上約 1 時間程度の待ち時間を考慮願います。）

(2) 代金納入後 10 日以内（閉庁日含まず）に車両の名義変更または一時抹消の手続きを完了し、また名義変更が完了したことが分かる完了証明書等の写しを提出してください。

(3) 車両の引渡しは、名義変更が完了したことが分かる書類を教育委員会が受理した後とし、当該書類の受理後 14 日以内に車両の引取りを行ってください。

また、車両の引渡しに係る一切の費用及び所有者の名義変更（自賠責保険名義変更手続き等を含む。）に係る手続き費用についても買主の負担とします。

(4) 車両引取り後、車両にある「北中城村教育委員会スクールバス」「北中城村教育委員会」の表示を抹消し、抹消後の写真（車両全体の前後左右）を 1 カ月以内に提出してください。

### 5 車両引き渡し後の保障について

車両引渡し後の保証は一切いたしませんので、車両公開時に十分に確認願います。

### 6 付属品について

車両公開時に車両内に保管されている全てとします。

### 7 購入額の支払いについて

北中城村所定の納付書により支払いいただきます。

### 8 落札資格の無効及び落札者の繰り上げについて

入札を行った日から 10 日以内（閉庁日含まず）に落札者の事情により、正当な理由がなく契約締結が行われない場合、落札者の資格を無効とし次点者（2 位の入札者）を落札者とします。

また、当該次点者においても同事由により契約締結が行われない場合には、同様の方法により落札者の繰り上げを行うこととします。